

令和6年度 コンプライアンス推進に関する連絡会議(第1回)

次第

開催日:令和6年7月12日(金曜日)

1 開会

2 座長挨拶

3 報告事項

(1) 下水道局の取組について

ア 令和6年度 下水道局コンプライアンス推進計画

イ 令和6年度 内部統制について

(2) TGS の取組について

(3) TSE の取組について

4 依頼事項

(1) コンプライアンスに関する実施計画の提供について

5 閉会

令和6年度 下水道局 コンプライアンス推進計画

令和6年6月



（１）下水道局コンプライアンス推進委員会の開催【年２回】

下水道局コンプライアンス推進委員会を開催し、本計画の内容等について審議する。

また、監察結果や改善状況、各部所が実施した取組の好事例等を報告し、局内のコンプライアンスの推進を図る。

（２）各部所コンプライアンス推進委員会の開催【年３回】

局コンプライアンス推進委員会の内容を各部所内にフィードバックするとともに、本計画に基づき、各部所の実情に応じたコンプライアンスの推進を図る。

（３）ＴＧＳ・ＴＳＥとの連絡会議の開催【年２回】

下水道局、東京都下水道サービス株式会社（ＴＧＳ）、東京下水道エネルギー株式会社（ＴＳＥ）の三者でコンプライアンスに係る取組や課題を共有し、連携してグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。

（１）汚職等非行防止の取組

過去に起きた汚職事故・非行事故などを題材にして、問題点や再発防止策を検討する10分間ミーティングでの討議や、自己点検シートによる理解度確認等を通じて防止策を着実に実施する。

（２）コンプライアンス意識の強化に向けた研修の充実

汚職等非行防止に関する職場研修や、重点テーマを踏まえた問題を設定したリーディング（eラーニング）型研修を実施する。

（３）コンプライアンス推進月間の実施（11月予定）

11月を「コンプライアンス推進月間」に設定し、重点テーマ及び「下水道局コンプライアンス推進ハンドブック」を踏まえた職場討議、共用保管庫等職場環境の自己点検を通じて職員のコンプライアンス意識の強化を図る。

（４）下水道局コンプライアンス推進ハンドブックの改訂

各職場で実施した（３）コンプライアンス推進月間の職場討議等での意見を参考に、職員部においてハンドブックを改訂し、全職員に周知する。

（５）コンプライアンス推進に関する情報の周知

都の推進計画や重点テーマ、局内の各種コンプライアンスに関する取組を整理し、局内ポータル「職員部 コンプライアンス推進ＤＢ（データベース）」等へ掲載して、全職員向けに情報を発信する。

（６）各部所の実情に応じた重点テーマに基づく取組

重点テーマに対し、各部所の実情に応じた取組を設定し、年間を通じて取り組むとともに、年度末に評価及び報告を行う。

（７）ルールの見つめ直し

各部が所管するルール（要綱、通知、手引等）がデジタル化等の新しいツールや職場環境の変化を踏まえて妥当かどうか、現在行っている事務手続で、所管ルールに反映されていないものはないか等、日々の業務を見つめ直す。

（８）制度の適正運用及び監察の実施

サービス監察で指摘となりやすいポイントなどを職員部から全職員へ注意喚起する。また、監察ごとに重点課題を設定し、効率的に業務監察・サービス監察を実施することで、制度の適正な運用と汚職等非行事故の未然防止を図る。

年 月		令和6年										令和7年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全庁重点 テーマ	取組事項の設定及び実施	都委員会 5/17 R6推進計画・ 重点テーマ 取組事項 とりまとめ 進捗状況 とりまとめ 成果・評価 とりまとめ												
	局コンプライアンス推進委員会	局内の 取組をフィードバック												
	各部所コンプライアンス推進委員会	取組内容を 報告												
	TGS・TSEとの連絡会議	連絡会議												
推進体制														
コンプライアンス推進の取組	汚職等非行防止の取組	10分間ミーティング討議 自己点検 汚職等防止策の実施												
	コンプライアンス意識の強化に向けた研修	職場研修(コンプライアンス推進研修) リーディング型研修												
	コンプライアンス推進月間	10分間ミーティング討議 共用保管庫の点検												
	コンプライアンス推進ハンドブックの改訂	掲示板的活用等												
	コンプライアンスに関する情報の周知	要綱・手引等の見つめ直し 取組内容報告												
	ルールの見つめ直し													
	制度の適正運用・監察の実施	監察の実施及び結果の共有(サービス監察・業務監察)												

内部統制制度について

令和6年6月



(1) 局内共通の内部統制制度の整備状況の記録

総務省 内部統制ガイドライン「地方公共団体の全庁的な内部統制の評価の基本的考え方及び評価項目」に対応する、規程や要綱、指針等を整理・確認する。

(2) 業務レベルの内部統制の整備状況の評価

「優先して防ぐべきリスク」一覧の中から、各部所がそれぞれの実情に応じて個別リスク対応策を設定し、すべての所属で実施する共通リスク対応策とあわせて取り組む。

【令和6年度共通リスク】

仕様の不備（契約の際、仕様書を誤って発注する等）

※令和5年度第2回局コンプライアンス推進委員会で示した事務局案の中から、他自治体での事例を踏まえた監査法人トーマツの助言を受けて選択

(3) 業務レベルの内部統制の運用状況の評価

「優先して防ぐべきリスク一覧」に記載されている事務について、不適切な事例が発生していないか確認・評価する。

2 実施スケジュール

R6 内部統制実施計画

令和6年度 第1四半期～ 第2四半期 (4月～9月)	・全局的な内部統制制度の所管部署明確化 ・優先して防ぐべきリスク一覧の設定 ・業務レベルの内部統制（整備状況）リスク対応策の設定 ・令和6年度内部統制制度実施計画の策定 ・令和5年度内部統制評価報告書をH Pに公表
第3四半期 (10月～12月)	・内部統制の整備状況及び運用状況に関する自己評価の実施
第4四半期 (1月～3月)	・自己評価結果のとりまとめ
令和7年度	・令和6年度内部統制評価報告書をH Pに公表

令和 6 年度 東京下水道エネルギー(株)におけるコンプライアンス推進の取組

○コンプライアンス関係規定等の整備

- ・ TSE の特性を踏まえた、コンプライアンス関係規程等の整備

○コンプライアンスに関する社内研修の実施（年 2 回）

- ・ 全社員に対して服務規律の遵守と契約の公平性の確保を注意喚起

○適正な記録管理

- ・ 文書の PDF 化を進めることで情報の棚卸を行い、情報の適切な管理・保存・廃棄を実施。
- ・ ファイルサーバの整理、個人情報管理の徹底。
- ・ 電子帳簿保存法に基づく、適正な電子データ管理。

○下水道局との連携

- ・ 連絡会議への参加とその内容の社内へのフィードバック等。

○社内会議等を活用した情報共有

- ・ 定例会等の機会を活用した情報共有の推進等
- ・ 始業時などを含め短時間で適宜開催、各社員の状況をお互いが把握、風通しの良い職場を確保する。